

(様式B 2)

## 南予地域医療連携ネットワークシステム「きさいやネット」利用マニュアル

【調剤薬局・訪問看護用】 (Ver. 6)

### 1 はじめに

きさいやネットは、地域の関係機関（医療機関、調剤薬局及び訪問看護ステーション）が、患者の同意のもと、各関係機関のインターネットができるパソコン等を利用して、当該患者の市立宇和島病院（以下「当院」という。）での電子カルテ情報を閲覧していただくサービスであり、当院と連携する地域の本システム利用者との間で、診療情報共有の迅速化を図るものです。

きさいやネットの利用を希望する利用者は、以下マニュアルに則ってご利用ください。

### 2 きさいやネットを利用できるのは

きさいやネットへの利用者申請等、必要な手続きを行った管理薬剤師及び訪問看護ステーション管理者（以下「利用者」という。）です。調剤薬局及び訪問看護ステーションについては当院が開催するセキュリティ研修等に参加した各施設の管理者1名にのみIDを発行します。

なお利用者の監督のもと、きさいやネットにて当院の診療情報を閲覧できる職種は、国家資格を有する薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士に限定させていただきます。

※ 退職や各施設の閉鎖などの理由により、利用者の資格を喪失した場合及び利用者本人による利用停止又は利用休止の希望がある場合は、利用停止届（様式B 1 1）及び利用休止届（様式B 1 1-1）により申請してください。きさいやネットの利用資格が停止又は休止されます。その際には利用者削除申請書（様式B 9）を当院医事課地域連携係（以下「地域連携係」という。）へ提出してください。

※ 運用規程に違反する行為を行った場合は、きさいやネットの管理者である市立宇和島病院院長（以下「管理者」という。）によりシステム利用資格が停止され

ることがあります。

### 3 ご準備いただく利用環境に関して

- 1) きさいやネットを利用するために、利用者は以下の環境を整備してください。
  - (1) 利用端末：インターネットに接続できるパソコン又はタブレット端末
  - (2) Web閲覧ソフト：Microsoft Edge（推奨）などのインターネットブラウザ
  - (3) セキュリティ対策：ウイルス対策ソフトがインストールされ、ウイルス定義ファイルが最新のファイルに更新されていること、OSソフトのアップデートなど常にセキュリティ対策環境が最新の状態になっていることが前提です。
  - (4) ファイル交換ソフトのダウンロード及び使用は厳禁です。
  - (5) ファイル交換ソフトは、ネットワークで接続していないパソコンを含め、本人、家族及び従業員は使用できません。
- 2) これらの利用環境についての質問及び確認は当院医事課情報管理係（以下「情報管理係」という。）までお問い合わせください。

### 4 きさいやネットへの利用申請について

- 1) 利用を希望する各施設の管理者は、当院が開催するセキュリティ研修等に参加した上で必要事項を記載した利用者登録申請書／端末接続申請書（様式B3）及び利用者誓約書（様式B4）を地域連携係へ提出してください。
- 2) 地域連携係は、端末接続申請書及び利用者誓約書を受領及び確認次第、すみやかに利用者登録を行うとともに、ID、パスワードを付与します。この登録に基づき、情報管理係職員は、当該利用者の予定する接続端末の環境等を把握した上で、利用者が勤務する各施設を地域連携係職員とともに訪問し、利用者が実際に操作する端末に接続作業を行います。また、訪問の際、利用者IDとパスワードを直接お伝えします。
- 3) 利用者の登録内容（各施設の住所、名称及び利用者等）に変更が生じた場合は、利用者等登録内容変更届（様式B10）を地域連携係へ提出してください。

※ 利用者が変更になる場合は利用者等登録内容変更届と併せて利用者誓約書の提

出も必要です。

- 4) 利用者が変更になった場合は、新利用者にセキュリティ研修を受けていただいた上で利用者IDとパスワードを新たに発行します。
- 5) パスワードは英数字、記号を組み合わせた8文字以上のものとします。2ヶ月に一度、必ず変更してください。
- 6) きさいやネットの具体的な操作方法については、当院職員が訪問時、直接説明を行います。きさいやネットのTOP画面から操作マニュアルがダウンロードでき、随時参照することも可能です。

## 5 きさいやネットへの患者の登録

きさいやネットへの患者の登録手順は以下のとおりです。

- 1) 患者同意説明書（様式B6）を用いて、きさいやネットについて、患者又はその親族等（6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族並びに後見人に限る。以下同じ。）に十分な説明を行ってください。
- 2) 説明、きさいやネットへの登録について同意の意思表示が得られた場合は、患者同意書（様式B7）に署名をもらってください。
- 3) 患者同意書取得の際に、同意撤回届（様式B8）もあわせて記入し、患者同意書はコピーを、同意撤回届は原本を患者へお渡しください。
- 4) 患者同意書の記入は患者本人の署名を原則としますが、病状等により本人による患者同意書取得が困難な場合に限り、代理権限を有する親族等の代理人による代理取得も可能です。代理人が署名をした場合には代理人氏名と、続柄を必ずご記入ください。
- 5) 患者が署名した患者同意書を調剤薬局は当院薬局（以下「薬局」という。）へ、訪問看護ステーションは地域連携係へFAXして仮手続きを行い、患者同意書の原本は調剤薬局の分は薬局へ、訪問看護ステーションの分は地域連携係へ提出してください。
- 6) 薬局及び地域連携係は、患者同意書を確認後、すみやかに当該患者に対するきさいやネットの利用開始設定を行います。設定完了後、きさいやネット設定完了のお知らせを各施設宛てにFAXしますので、利用者はこのお知らせを受信し

た時点で、当該患者に対するサービスが利用可能となります。また、サービスの期間中であっても、当該患者又はその親族等からきさいやネット停止の申し出があった場合は、すみやかにその手続きを行いますので、患者同意書取得の際に患者に手渡した、同意撤回届を患者から徴収し、各担当部署への送付をお願いします。

## 6 きさいやネット登録患者の削除

1) きさいやネットで公開された患者情報は最終閲覧日より1年が経過すると自動的に削除されます。

それ以外にも、以下の場合に登録患者の削除を行います。

(1) 患者より同意撤回届が提出された場合

(2) 利用者より登録患者削除申請書（様式B 5及びB 5－1）が提出された場合

※ 閲覧の必要がなくなった患者について公開の削除を希望する場合は登録患者削除申請書を調剤薬局は薬局へ、訪問看護は地域連携係へ提出してください。

## 7 閲覧可能な範囲とその期間

きさいやネットでの閲覧範囲と、その期間は以下のとおりとします。

1) 対象患者

調剤薬局の場合は当院からの処方箋を有効期間内（4日以内）に持参した患者、訪問看護の場合は当院に過去3ヶ月以内に受診歴があり、閲覧希望先の訪問看護を利用している患者

2) 閲覧可能な範囲

原則的に当院の電子カルテ（H I S）に保存されている、当該患者の当院が開示するカルテ情報（※運用規程参照）が対象になります。

3) 閲覧可能な期間

閲覧可能期間は、公開日から3ヶ月前まで遡って公開し、公開期間は原則、当該公開日から1年間とします。特段の申出がない限り、最終閲覧日から1年間、自動的に延長されます。

## 8 利用者申請の削除について

利用者が退職、廃業又は死亡などの理由により、利用者の資格を喪失した場合及び利用者本人による利用停止の希望がある場合は必ず登録の削除手続きを行って下さい。手順は以下の通りです。

- 1) 利用者削除申請書（様式B9）を地域連携係に提出してください。
- 2) 地域連携係は、利用者削除申請書を受領及び確認後、利用者の登録削除を行います。
- 3) 利用者の削除手続きを行った後、他施設等にて再度きさいやネットを利用したい場合は、新たに利用者申請の手続きを行ってください。

※ 登録施設の利用者が変更になった場合は、削除手続きでなく項目4の3)項に倣って利用者等登録内容変更届にて利用者の変更手続きをしてください。

## 9 登録患者情報の削除

きさいやネットで公開された登録患者情報は最終閲覧日より1年が経過すると自動的に削除されます。

それ以外にも、以下の場合に登録患者情報の削除を行います。

- 1) 患者より同意撤回届が提出された場合
- 2) 利用者より登録患者削除申請書が提出された場合

※ 閲覧の必要がなくなった患者について、公開の削除を希望する場合は登録患者削除申請書を地域連携係へ提出してください。

## 10 システム障害時及びメンテナンス時の対応について

システム障害及びメンテナンス等に伴うシステム使用停止などの情報は、きさいやネットのTOP画面で通知を行います。

利用者の使用端末で障害が発生した場合は、地域連携係まで連絡してください。

**【利用者申請書・同意書・システム障害の受付時間】**

平日（月～金） 8：30～16：30

- ※ 上記受付時間以外は翌日又は休み明けの対応となりますので、ご了承ください。
- ※ 全ての申請書類等は当院ホームページからダウンロードできます。

**【事務局】（訪問看護用）**

798-8510

愛媛県宇和島市御殿町1番1号

市立宇和島病院 医事課 地域連携係

（電話）0895-25-1111（代表）PHS50389

**【事務局】（調剤薬局用）**

市立宇和島病院 薬局

（電話）0895-25-1111（代表）

（FAX）0895-26-5315

**【システム担当連絡先】**

市立宇和島病院

医事課 情報管理係

（電話）0895-25-1111（代表）内線21054

改訂履歴 平成27年3月1日初版（Ver. 1）

平成30年9月11日改訂（Ver. 2）

令和2年10月1日改訂（Ver. 3）

令和3年1月改訂（Ver. 4）

令和4年6月15日改訂（Ver. 5）

令和7年5月1日改訂（Ver. 6）